

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和7年6月16日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

県有林道(石動山1・2号線、一林班線、亀石線、城石線及び長尾線)の除草作業

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

- ・石動山1号線 L=3,674m、A=7,348 m²
- ・石動山2号線 L=990m、A=1,980 m²
- ・一林班線 L=759m、A=1,518 m²
- ・亀石線 L=1,503m、A=3,006 m²
- ・城石線 L=2,616m、A=5,232 m²
- ・長尾線 L=3,606m、A=7,212 m²

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 鹿島郡中能登町井田3部6番地7

氏 名(名 称): 公益社団法人 中能登町シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の範囲内であったこと

4 契約年月日

令和7年6月16日

5 契約金額

金826,395円

6 担当課

住 所: 七尾市小島町二部33番地

所 属: 中能登農林総合事務所 管理部

連絡先: TEL0767-52-2583 FAX 0767-52-3151